

高松国税局から町教委へ感謝状

町内すべての小中学校における租税教育の推進について、11月20日、高松国税局長から黒潮町教育委員会へ感謝状と記念品が贈呈されました。今後も、積極的な取り組みを町全体で進めていきます。



税の標語に宮地さん入選

全国間税会総連合会が平成24年に募集した「税の標語」で、中村高校1年・宮地妃世里さん(佐賀)の「納税できちんと果たそう国民の義務」が入選しました。



確定申告相談会のご案内

公的年金などを受給されている方や、所得税の還付を受けたい方を対象に、確定申告書の記載や作成方法の相談会を次のとおり開催します。

2月18日からの申告期間中は税務署や税務課窓口はたいへん混雑しますので、ぜひこの機会をご利用ください。

◆大方地域

日時 1月28日(月)・29日(火)

午前9時30分～11時

午後1時30分～4時

場所 保健福祉センター2階

大ホール

◆佐賀地域

日時 2月6日(水)

午前9時～11時30分

午後1時～4時

場所 佐賀支所1階町民室

◆当日お持ちいただくもの

① 昨年の相談会で申告をした方は、申告時にお渡しした「重要書類

在中」の封筒

② 公的年金等の源泉徴収票、公的年金以外の収入のある方はその所得の計算に必要なもの(給与

所得の源泉徴収票など)

③ 生命保険料、地震保険料の控除証明書

④ 国民年金・国民年金基金の控除証明書

⑤ 黒潮町以外の国民健康保険税の支払いがある方はその額のわかる書類(黒潮町の分は不要です。)

⑥ 医療費控除の申告をされる方は、平成24年中に支払った医療費の領収書(事前に集計をしておいでください。)

⑦ 印鑑、筆記用具、計算用具、還付金振込口座の通帳など

なお、「所得税の確定申告の手引き」や昨年の申告書控などを参考にして、ご自分で申告書の作成ができる方は、郵送により提出していただくようお願いいたします。

また、確定申告は、国税電子申告・納税システム(通称イータックス)による提出もできますので、積極的なご利用をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご利用ください。

※公的年金などを受給されている方で確定申告が不要になる場合があります。

があります。詳しくは今月の広報と同時配布の「年金受給者の皆様へ」をご覧ください。

○お問い合わせ

本庁 税務課 住民税係

☎ 43-2816(直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第1係

☎ 55-3113(直通)

「税に関する作品展」開催のお知らせ

町内の小中学生が制作した税に関する標語や習字、および中学生の作文を展示します。

多くの皆さんにご覧いただきますようご案内します。

◆大方地域

期間 2月8日(金)～13日(水)

会場 大方あかつき館

町民ギャラリー

◆佐賀地域

期間 2月20日(水)～25日(月)

会場 総合センター(佐賀支所前)

1階玄関ホール

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育係

☎ 55-3190(直通)